

福島高等学校支援公営塾委託業務 仕様書

1 公営塾の意義

福島高校の魅力化の支援策の一つとして、近隣市町村との教育格差の解消や大学進学率の向上などを図っていく必要があるが、串間市内には、予備校や大学進学のための学習塾が少数のため、令和2年度から公設の学習塾を開設するものです。

この公営塾は英語に特化した内容とし、普段の授業との差別化を図るため、個々にあった英語検定対策や大学受験のサポートなどを行い、学力向上と進路実現を目指します。

一方で本市の少子化が進む中、串間中学校の卒業生徒数は年間 130 人前後で推移し、福島高校への進学率は 50%を切るなど、入学定員を大きく下回っている状況が続いています。

そのため、公営塾で中学生の学習体験や保護者参観の機会も設定するなどして、「福島高校へ行きたい」あるいは「行かせたい」と感じてもらえる公営塾経営を目指していくものです。

2 企画提案公募に係る事項

- (1) 契約名 令和2年度 福島高等学校支援公営塾委託業務契約
(2) 委託契約期間 令和2年4月1日 から 令和3年3月19日まで
(3) 見積限度額 1,900,000円(消費税及び地方消費税を含む)

3 実施場所

宮城県立福島高等学校（学校長が許可した教室を無償で使用できます）

4 業務概要

- (1) 受講対象者 福島高校に在学する生徒で、受講を希望する生徒
※令和元年度 1年(68名)、2年(65名)、3年(84名)＝合計(217名)
- (2) 受講料 無料
・ただし、テキスト等の教材費は受講者の負担とします。
・受託者は教材(テキスト)を手配し、集金等は責任をもって行うこと。
・教材費(テキスト)は安価になるよう工夫をすること。
- (3) 実施時間 19:30～21:00(90分間)を基本としています。
平日の放課後に実施するため、詳細な時間は協議のうえ決定します。
- (4) 実施回数 ア 年間70回～100回の間でご提案ください。
イ 中学生向け体験学習(年1回以上)
- (5) 指導内容

次の指導内容を参考とし、工夫して提案すること。

また、英語に特化した公営塾とするのは、主体的に英語を活用してコミュニケーション等をとることのできる資質・能力を身につけさせて、今後予測されるグローバル化社会において自己実現を図ることのできる子どもを育成するために実施する。

ア 英検対策講座

- ・「読む・書く・話す・聞く」の4要素を講師が丁寧に指導。
- ・合格を目指す英検の「級」ごとの学習指導。

イ 大学受験サポート

- ・大学受験に対応した英語の授業を行い志望校合格に向けたサポート指導

ウ 中学生向け体験学習

- ・中学生の体験学習や保護者参観の実施

エ その他

- ・独自の提案について

(6) 受講生の確保対策について、次のような点を工夫してください。

- ・受講生が参加しやすい体制をとること。
- ・学習状況を理解してもらえよう保護者等の授業参観ができるようにすること。
- ・受講生の募集方法について教育委員会と事前に協議を行うこと(募集は市教委が行う)。
- ・中途参加者も受講できるよう柔軟に対応すること。
- ・その他、多くの参加が得られるよう情報を収集すること。

(7) 公営塾の相乗効果については、次のような点が考えられます。

ア 学ぶ意欲の醸成

(生徒の個性を見極め、学習計画を自分で立て学ぶ姿勢を支援)

イ 学ぶ意味の発見

(自らの夢に近づくための場や、なぜ勉強が必要かを問い直す場)

ウ 学び直しの支援

(学習のつまずきの支援や、定期テスト後の振り返り指導)

エ 学ぶ喜びの場

(学力に応じた指導と自立学習の支援)

(8) 事業実績の報告

実績報告書は、受講人数、取組み状況、課題、改善事項等について次のとおり教育委員会へ報告すること。なお、実績報告書の様式は、別途指示します。

ア (毎月) 毎月の実績報告書を翌月 15 日までに提出すること。

イ (中間) 9月末までの中間報告書を 10 月 15 日までに提出すること。

ウ (年度末) 年度末の実績報告書を3月末までに提出すること。

エ (その他) 福島高校の学校運営協議会において実践の報告を行うこと(年 2 回)

(9) その他

ア 実施状況について、教育委員会の求めに応じて情報共有を図るための協議を行うこと。

イ この仕様書に定めのない事項であっても、本業務に付随する業務は誠意をもって実施すること。

担当：串間市教育委員会 学校政策課